

■建築物エネルギー消費性能基準適合認定(法第41条)申請の手数料 R3.4.1~

1. 住宅

【性能基準】省令第1条第1項第2号イ(1)ロ(1)

	面積区分	認定 手数料(円)	
		適合証添付しない	適合証添付する
戸建	200未満	34,000	4,700
	200以上	38,000	
共同	300未満	69,000	9,300
	300以上	110,000	20,000
※1			

【仕様基準・フロア入力法・モデル住宅法】省令第1条第1項第2号イ(2)ロ(2)、イ(3)ロ(3)

	面積区分	認定 手数料(円)	
		適合証添付しない	適合証添付する
戸建	200未満	17,000	4,700
	200以上	19,000	
共同	300未満	33,000	9,300
	300以上	57,000	20,000
※1			

2. 非住宅

【標準入力法・主要室入力法】省令第1条第1項第1号イ

面積区分 床面積(m <sup>2</sup> )	認定 手数料(円)	
	適合証添付しない	適合証添付する
300未満	230,000	9,300
300以上	280,000	16,000

【モデル建物法】省令第1条第1項第1号ロ

面積区分 床面積(m <sup>2</sup> )	認定 手数料(円)	
	適合証添付しない	適合証添付する
300未満	87,000	9,300
300以上	110,000	16,000

3. 複合建築物の場合

上記、住宅に定める金額と非住宅に定める金額を合計した金額とする。

※1 共同住宅の共用部分を評価しない方法を用いる場合の手数料は、共用部分を除いた床面積に基づき算出した金額とする。